

「復興施策に関する事業計画及び工程表」

(福島12市町村を除く)

(平成29年4月版)

復興庁

平成29年8月1日

	ページ
概要	1
1. 海岸対策	2
2. 河川対策（直轄管理区間）	3
3. 河川対策（県・市町村管理区間）	4
4. 水道施設	5
5. 下水道対策	6
6. 道路（復旧（直轄区間）、復興）	7
7. 道路（復旧（県・市町村管理区間））	9
8. 鉄道	10
9. 港湾	12
10. 農地・農業用施設	13
11. 海岸防災林の再生	14
12. 漁港	15
13. 漁場	16
14. 定置網	17
15. 災害公営住宅	18
16. 民間住宅等用宅地の供給	19
17. 津波復興拠点整備事業	20
18. 造成宅地の滑動崩落防止	21
19. 学校施設等	22
20. 土砂災害対策	25
21. 地盤沈下・液状化対策	26
22. 災害廃棄物の処理	27
23. 都市公園	28

- ・被災地における公共インフラの復旧見通しをとりまとめた「復興施策に関する事業計画及び工程表」を各府省のご協力の下に作成し、年に1回公表。
- ・今般、平成29年度予算の内容等を踏まえ、福島12市町村を除く地域(被災8県^{注1})を対象に、公共インフラ(26事業)の成果目標、成果目標に対する達成状況、事業完了予定年度をとりまとめた。
- ・なお、各地域で事業の進捗管理体制が整ってきたことを踏まえ、平成29年4月版より、様式を一部見直し。

注1 青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、栃木県、埼玉県

注2 対象事業は、海岸対策、河川対策(直轄管理区間)、河川対策(県・市町村管理区間)、水道施設、下水道対策、道路(復旧(直轄区間)、復興)、道路(復旧(県・市町村管理区間))、鉄道、港湾、農地・農業用施設、海岸防災林の再生、漁港、漁場、定置網、災害公営住宅、民間住宅等用宅地の供給、津波復興拠点整備事業、造成宅地の滑動崩落防止、学校施設等、土砂災害対策、地盤沈下・液状化対策、災害廃棄物の処理、都市公園の23事業。

注3 事業計画と工程表は予算状況及び施工上の状況変化等により変更が生じる場合がある。

平成28年度成果目標に対する進捗確認

- ・事業全体としては、概ね目標を達成。

※目標を達成又は概ね達成した事業(17事業)

河川対策(直轄管理区間)、下水道対策、道路(復旧(直轄区間)、復興)、鉄道、港湾、農地・農業用施設、海岸防災林の再生、漁港、定置網、災害公営住宅、民間住宅等用宅地の供給、津波復興拠点整備事業、造成宅地の滑動崩落防止、学校施設等、土砂災害対策、地盤沈下・液状化対策、災害廃棄物の処理

※目標達成が平成29年度以降にずれ込む事業(6事業)

(うち、*がついている事業は目標をわずかに下回ったもの(4事業))

海岸対策、河川対策(県・市町村管理区間)*、水道施設、道路(復旧(県・市町村管理区間))*、漁場*、都市公園*

※「空港」、「医療施設等」については、平成25年度に事業が完了している。また、「養殖施設」については、避難指示区域に指定されなかった地域において、平成25年度までに事業が完了している。(3事業)

- ・四半期に一度実施している「公共インフラの復旧・復興の進捗状況」の確認と合わせ、また、「住宅再建・復興まちづくりの加速化に向けた施策パッケージ」等の周知・活用等により、復興事業の円滑な実施を推進する。

1. 海岸対策

(1) 平成28年度成果の進捗及び平成29年度の成果目標

平成28年度の成果目標 (H28.4時点)	平成28年度の成果 (H29.4時点)	平成29年度の成果目標
<ul style="list-style-type: none"> 概ね全ての地区海岸において、本復旧・復興工事の着工※を目指す。 約5割の地区海岸において、本復旧・復興工事の完了を目指す。 <p>※ 工事着工とは、復旧・復興工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成27年度迄に着工、完了した地区海岸を含む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 約9割の地区海岸において、本復旧・復興工事(595/677)を着工※した。 約3割の地区海岸において、本復旧・復興工事(236/677)を完了した。 <p>※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成27年度迄に着工、完了した地区海岸を含む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 概ね全ての地区海岸において、本復旧・復興工事の着工※を目指す。 約6割の地区海岸において、本復旧・復興工事の完了を目指す。 <p>※ 工事着工とは、復旧・復興工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成28年度迄に着工、完了した地区海岸を含む。</p>

※「復旧工事」とは、災害復旧事業により行う復旧工事のこと。

※「復興工事」とは、社会資本整備総合交付金又は農山漁村地域整備交付金により行う整備工事のこと。

(2) 平成28年度成果の進捗分析

平成29年度に目標達成がずれ込む

県等の海岸においては、海岸管理者が地元に対する説明会等を重ね、地元住民の理解を得ながら、背後のまちづくり計画等と調整を図りつつ、順次着工しており、その調整等に時間を要したことにより目標に至らなかった。

なお、平成28年度中に着手できなかった地区については、引き続き、丁寧な対応を図るとともに、まちづくり調整に係るマネジメントの強化を行い、工事の早期着工を目指す。

(3) 事業完了予定年度

平成32年度

2. 河川対策（直轄管理区間）

(1) 平成28年度成果の進捗及び平成29年度の成果目標

平成28年度の成果目標 (H28.4時点)	平成28年度の成果 (H29.3時点)	平成29年度の成果目標
<ul style="list-style-type: none"> 津波の遡上が想定される区間については、市町村が策定する復興計画等と整合を図りながら、引き続き本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、堤防整備や液状化対策等を実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、堤防整備や液状化対策等を実施。対策が必要な延長のうち概ね7割が完了。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、市町村が策定する復興計画等と整合を図りながら、堤防整備や液状化対策等を実施する。

(2) 平成28年度成果目標に対する進捗分析

【評価】概ね平成28年度の目標達成

- 津波の遡上が想定される区間について、市町村が策定する復興計画等と整合を図りながら、引き続き本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、堤防整備や液状化対策等を実施。対策が必要な延長のうち概ね7割が完了。
- このうち、4水系5河口（阿武隈川水系阿武隈川河口、名取川水系名取川河口、鳴瀬川水系鳴瀬川河口、北上川水系北上川河口、北上川水系旧北上川河口については、約9割の区間で工事に着手済。

(3) 事業完了予定年度

平成32年度

（市町村が策定する復興計画等と整合を図りながら、本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策を逐次実施し、概ね平成32年度を目途に全箇所を完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

3. 河川対策（県・市町村管理区間）

(1) 平成28年度成果の進捗及び平成29年度の成果目標

平成28年度の成果目標 (H28.4時点)	平成28年度の成果 (H29.3時点)	平成29年度の成果目標
<ul style="list-style-type: none"> ・本復旧の着手予定箇所 1,070箇所 (全体の約99%) ・本復旧完了予定箇所 H28年度中：996箇所 (全体の約93%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本復旧の着手箇所 1,054/1,076箇所 (全体の約98%) ・本復旧の完了箇所 H28年度中： 988/1,076箇所 (全体の約92%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本復旧の着手予定箇所 1,074/1,076箇所 (全体の約99.8%) ・本復旧完了予定箇所 H29年度中： 1,020/1,076箇所 (全体の約95%)

(2) 平成28年度成果目標に対する進捗分析

【評価】平成29年度以降に目標達成がずれ込む。

被災以来、順次本復旧を進めており、一部を除いて順調に進捗している。ただし、平成28年度の完了目標としていた996箇所(約93%)のうち、他事業との調整に時間を要す箇所等において、目標達成が平成29年度以降にずれ込んだ。平成29年度では約95%の完了を予定している。

(3) 事業完了年度

平成32年度

4. 水道施設

(1) 平成28年度成果の進捗及び平成29年度の成果目標

平成28年度の成果目標 (H28.4時点)	平成28年度の成果 (H29.4時点)	平成29年度の成果目標
特例査定を受けた沿岸部の水道施設について、平成27年度までに未着工の復旧事業の早期着工を目指す。	特例査定を受けた46水道事業のうち、新たに3水道事業が着工(計:35水道事業)した。 着工中であった2水道事業が完了(計:3水道事業)した。	特例査定を受けた水道施設のうち、未着工の復旧事業の早期着工に向け、技術的助言などの支援を行い、津波により家屋等が流出した沿岸区域の一刻も早い復興を目指す。

(2) 平成28年度成果目標に対する進捗分析

【評価】平成29年度以降に目標達成がずれ込む

【理由・対応方針等】

- 新たなまちづくりに対応した水道施設の復旧を順次進めているが、下記区域においては、水道施設復旧計画を作成することができないため、災害復旧事業の実施が後ろにずれ込む。
 - ✓ 土地利用計画等が未定の区域(管路ルート等の施設配置が計画できない) 等
- 現地における課題の聞き取り及び技術助言等の支援を実施し、災害復旧事業の推進を図る。

(3) 事業完了年度

【事業完了年度】平成32年度

【理由等】

他機関の復興事業に関連して復旧を行うため、水道施設については、復興事業の進捗に合わせて実施され、復興事業と同様の平成32年度までの完了を予定。

5. 下水道対策

(1) 平成28年度成果の進捗及び平成29年度の成果目標

平成28年度の成果目標 (H28.4時点)	平成28年度の成果 (H29.3時点)	平成29年度の成果目標
<ul style="list-style-type: none"> ・被災した下水管について、復興計画と整合を図りながら、復旧を進める。 ・また、復興まちづくりと進捗を合わせた管渠等の整備を推進し、6市町で事業完了を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した管渠 960kmのうち 814kmについては、復旧が完了した。 ・復興まちづくりと進捗を合わせた管渠等の整備について、5市町で事業が完了した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した下水管について、復興計画と整合を図りながら、復旧を進める。 ・また、復興まちづくりと進捗を合わせた管渠等の整備を推進し、2市町で事業完了を図る。

(2) 平成28年度成果目標に対する進捗分析

【評価】概ね平成28年度の目標達成

・他事業との調整に時間を要している箇所を除き、復興まちづくりと進捗を合わせた管渠等の整備については順調に進捗している。

(3) 事業完了予定年度

復旧事業については、順次復旧を図る。

復興事業については、平成29年度完了予定: 2市町 平成30年度以降完了予定: 13市町を目指して実施する。

※ なお、被災した処理場の処理機能については、避難指示区域内を除いて、全て復旧が完了している。

6. 道路（復旧（直轄区間）、復興）

(1) 平成28年度成果の進捗及び平成29年度の成果目標

平成28年度の成果目標 (H28.4時点)	平成28年度の成果 (H29.4時点)	平成29年度の成果目標
<p>■道路の復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道45号の橋梁等大規模な被災箇所について本復旧を推進 <p>■道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地方公共団体が策定する復興まちづくり計画に合わせた国道45号の整備については、用地買収を進めるとともに、順次、工事に着手 <p>■復興道路・復興支援道路等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興道路・復興支援道路については、引き続き、用地買収を進めるとともに、橋梁等の主要な構造物の整備を本格的に推進 ・三陸沿岸道路へのICアクセス道路については、用地買収・工事を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・用地買収を進めるとともに、工事を促進し、本復旧を推進 ・用地買収を進めるとともに、工事の全面展開を図り事業を促進 ・復興道路・復興支援道路については、用地買収を進めるとともに、橋梁等の主要な構造物を含む工事を推進 ・三陸沿岸道路へのICアクセス道路については、用地買収・工事を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・国道45号の橋梁等大規模な被災箇所について本復旧を実施 ・引き続き、用地買収を進めるとともに、橋梁等の主要な構造物を含む工事を推進 ・復興道路・復興支援道路については、引き続き、全線において用地買収・工事を推進し、平成23年度第三次補正予算において事業化した区間についても順次供用を図る ・三陸沿岸道路へのICアクセス道路については、引き続き、用地買収・工事を推進

6. 道路（復旧（直轄区間）、復興）

平成28年度の成果目標 (H28.4時点)	平成28年度の成果 (H29.4時点)	平成29年度の成果目標
<p>■津波防災地域づくりに係る道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地方公共団体が策定する復興計画を踏まえつつ、順次整備を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 各地方公共団体が策定する復興計画を踏まえつつ、順次整備を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 各地方公共団体が策定する復興計画を踏まえつつ、順次整備を推進

(2) 平成28年度成果目標に対する進捗分析

別紙（「事業計画と工程表（道路）」）に基づき、引き続き事業進捗を図る。

(3) 事業完了年度

順次供用を図る。（詳細は別紙（「事業計画と工程表（道路）」）に記載）

7. 道路（復旧（県・市町村管理区間））

(1) 平成28年度成果の進捗及び平成29年度の成果目標

平成28年度の成果目標 (H28.4時点)	平成28年度の成果 (H29.3時点)	平成29年度の成果目標
<ul style="list-style-type: none"> ・本復旧の着手予定路線 5,990路線 (全体の約95%) ・本復旧完了予定路線 H28年度中: 5,925路線 (全体の約94%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本復旧の着手路線 6,035/6,293路線 (全体の約96%) ・本復旧の完了路線 H28年度中: 5,904/6,293路線 (全体の約94%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本復旧の着手予定路線 6,170/6,293路線 (全体の約98%) ・本復旧完了予定路線 H29年度中: 6,092/6,293路線 (全体の約97%)

(2) 平成28年度成果目標に対する進捗分析

【評価】平成29年度以降に目標達成がずれ込む。

被災以来、順次本復旧を進めており、一部を除いて順調に進捗している。ただし、平成28年度の完了目標としていた5,925箇所(約94%)のうち、他事業との調整に時間を要す箇所等において、目標達成が平成29年度にずれ込んだ。平成29年度では約97%の完了を予定している。

(3) 事業完了年度

平成31年度

8. 鉄道

(1) 平成28年度成果の進捗及び平成29年度の成果目標

平成28年度の成果目標 (H28.4時点)	平成28年度の成果 (H29.3時点)	平成29年度の成果目標
<p>■JR山田線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度末を目指して、復旧工事が着実に進むよう、引き続き関係者と緊密に連携する。 <p>■JR常磐線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜吉田～相馬間については、引き続き平成28年12月末までの再開を目指す。 ・避難指示区域内(原ノ町～竜田間)については、引き続き関係者間で緊密に連携し、平成31年度末までの全線開通に向けて取り組む。 	<p>■JR山田線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR東日本が平成30年度末を目指して復旧工事を進めているところ。 <p>■JR常磐線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜吉田～相馬間については、平成28年12月10日に運転再開。 ・避難指示区域内(原ノ町～竜田間)については、原ノ町～小高間が平成28年7月12日、小高～浪江間が平成29年4月1日に運転再開したほか、富岡～竜田間は復旧工事が順調に進んでいることから、運転再開時期を前倒しし、平成29年10月頃に運転再開させることとした。 	<p>■JR山田線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度末を目指して、復旧工事が着実に進むよう、引き続き関係者と緊密に連携する。 <p>■JR常磐線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き関係者間で緊密に連携し、平成31年度末までの全線開通※に向けて取り組む。 <p>※JR常磐線の開通の見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浪江～富岡間・・・平成31年度末までの開通を目指す ・富岡～竜田間・・・平成29年10月頃に運転再開予定

8. 鉄道

(2) 平成28年度成果目標に対する進捗分析

■JR山田線

- ・JR東日本が平成30年度末の復旧を目指して工事を進めているところであり、復旧工事が着実に進むよう、引き続き関係者と緊密に連携する。

■JR常磐線

- ・浜吉田～相馬間については、平成28年12月10日に運転再開。
- ・避難指示区域内(原ノ町～竜田間)については、原ノ町～小高間が平成28年7月12日、小高～浪江間が平成29年4月1日に運転再開したほか、富岡～竜田間は復旧工事が順調に進んでいることから、運転再開時期を前倒しし、平成29年10月頃に運転再開させることとした。

(3) 事業完了年度

■JR山田線

- ・現在、JR東日本が平成30年度末を目指して復旧工事を進めている。

■JR常磐線

- ・引き続き関係者間で緊密に連携し、平成31年度末までの全線開通に向けて取り組む。

9. 港湾

(1) 平成28年度成果の進捗及び平成29年度の成果目標

平成28年度の成果目標 (H28.4時点)	平成28年度の成果 (H29.3時点)	平成29年度の成果目標
<p>(復旧)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復旧に期間を要する施設(防波堤)等については、港湾の利用と調整を図りつつ、工程管理を適切に行ない、大船渡港の湾口防波堤は平成28年度末までの本復旧完了を目指す。 ・地方港湾は平成28年度に1港の本復旧完了を目指すなど復旧整備を推進。 <p>(復興)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大船渡港永浜・山口地区の岸壁の整備を完了するなど、港湾施設の整備を推進。 	<p>(復旧)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復旧に期間を要する施設(防波堤)等のうち、大船渡港の湾口防波堤については、平成28年度末までに本復旧が完了した。 ・地方港湾は平成28年度までに11/17港の本復旧が完了。 <p>(復興)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大船渡港永浜・山口地区の岸壁の整備を完了するなど、被災地の港湾において経済復興の礎となる港湾施設の整備を推進。 	<p>(復旧)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復旧に期間を要する施設(防波堤)等については、港湾の利用と調整を図りつつ、工程管理を適切に行ない、釜石港の湾口防波堤及び相馬港の沖防波堤は平成29年度末までの本復旧完了を目指す。 ・地方港湾は平成29年度末までに全17港の本復旧完了を目指すなど復旧整備を推進。 <p>(復興)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小名浜港東港地区の岸壁(水深18m)の整備を完了するなど、港湾施設の整備を推進。

(2) 平成28年度成果目標に対する進捗分析

【評価(復旧)】概ね平成28年度の目標達成

【理由・対応方針等】

- ・地方港湾は、他の災害復旧工事の遅れにより作業船の調達が困難となったことから目標を下回った。
- ・引き続き関係者と調整を行い本復旧の完了を目指す。

【評価(復興)】平成28年度の目標達成

【理由・対応方針等】

- ・平成28年度は、大船渡港永浜・山口地区の岸壁の整備を完了。

(3) 事業完了年度

復旧については、平成30年度末に全ての施設について完了することを目指す。復興については、復興期間の最終年度である平成32年度まで経済復興の礎となる港湾施設の整備を推進。

10. 農地・農業用施設

(1) 平成28年度成果の進捗及び平成29年度の成果目標

平成28年度の成果目標 (H28.4時点)	平成28年度の成果 (H29.3時点)	平成29年度の成果目標
平成28年度末までに、850ha（平成27年度までの営農再開可能面積を加えると16,770ha）の農地について、営農再開を可能とすることを目指す。	平成28年度末までに、850ha（平成27年度までの営農再開可能面積を加えると16,770ha）の農地について、営農再開が可能となった。	平成29年度末までに、840ha（平成28年度までの営農再開可能面積を加えると17,610ha）の農地について、営農再開を可能とすることを目指す。

(2) 平成28年度成果目標に対する進捗分析

【評価】平成28年度の目標達成

【理由・対応方針】

- ・平成28年度までの累計復旧面積は目標に対し100%であり、計画通り進んでいる。
- ・引き続き、「農業・農村復興マスタープラン」に基づき、着実に復旧を進める。

(3) 事業完了年度

平成30年度

11. 海岸防災林の再生

(1) 平成28年度成果の進捗及び平成29年度の成果目標

平成28年度の成果目標 (H28.4時点)	平成28年度の成果 (H29.4時点)	平成29年度の成果目標
被災した海岸防災林について、平成29年3月までに、土地利用に関する地元の合意形成等の状況を踏まえつつ、帰還困難区域等を除く箇所について、復旧・再生に着手するとともに、約60kmについて、完了を目指す。	復旧を要する海岸防災林約164kmのうち、帰還困難区域等を除く、地元調整が済んだ箇所約158km全てにおいて、復旧・再生に着手するとともに、約68kmについて完了した。	復旧・再生に着手した海岸防災林約158kmのうち約32km(平成28年度までの完了分と合わせて約100km)の完了を目指す。 また、新たに地元調整が整った箇所についても復旧・再生を進める。

(2) 平成28年度成果目標に対する進捗分析

【評価】平成28年度の目標達成

【理由・対応方針等】

平成28年度は、復旧を要する海岸防災林約164kmのうち、帰還困難区域等を除く、地元調整が済んだ箇所約158km全てにおいて、復旧・再生に着手するとともに、約68kmについて完了した。

(3) 事業完了予定年度

青森県：平成32年、岩手県：平成32年、宮城県：平成32年、福島県：平成32年、茨城県：平成29年、千葉県：平成30年

12. 漁港

(1) 平成28年度成果の進捗及び平成29年度の成果目標

平成28年度の成果目標 (H28.4時点)	平成28年度の成果 (H29.3時点)	平成29年度の成果目標
被災した全ての漁港において、陸揚げが可能(部分的に可能な場合を含む。)となることを目指す。	被災した319漁港のうち318漁港において、陸揚げが可能(部分的に可能な場合を含む。)となった。	陸揚げ機能が回復していない1漁港の陸揚げを可能とする。 また、被災した全ての漁港施設のうち、9割の復旧完了を目指す。

(2) 平成28年度成果目標に対する進捗分析

【評価】概ね平成28年度の目標達成

【理由・対応方針等】

- ・他事業との調整により時間を要し目標に達成できなかった1漁港については、平成29年6月に目標達成の見込み。
- ・早期の操業再開に向けて、岸壁の復旧による陸揚げ機能の回復を優先的に進めており、引き続き、事業進捗を図る。

(3) 事業完了年度

平成30年度

【理由等】

- ・平成30年度末までに、被災した全ての漁港施設の復旧完了を目指す。

13. 漁場

(1) 平成28年度成果の進捗及び平成29年度の成果目標

平成28年度の成果目標 (H28.4時点)	平成28年度の成果 (H29.3時点)	平成29年度の成果目標
<p>①漁場におけるがれき撤去の推進 平成28年度末までに、広域漁場、定置・養殖漁場において全てのがれき撤去の終了を目指す。</p> <p>②漁場施設等の整備 消波堤などの復旧が必要な28漁場すべてについて平成28年度末までの復旧を目指す。</p>	<p>①岩手県、宮城県、福島県において、広域漁場では、操業を再開できる程度までがれき撤去を行った。また、定置・養殖漁場の9割以上でがれきを撤去した。</p> <p>②消波堤などの復旧が必要な28漁場のうち27漁場を復旧した。</p>	<p>①広域漁場、定置・養殖漁場において再流入したがれきを撤去する。</p> <p>②消波堤などの復旧が必要な残りの1漁場を復旧する。</p>

(2) 平成28年度成果目標に対する進捗分析

- ①漁場におけるがれき撤去の推進
【評価】目標を若干下回った
【理由・対応方針等】がれき撤去をほぼ終了した定置・養殖漁場では一部の漁場でがれきが再流入。広域漁場では現在でも操業中にがれきが入網。資材不足による進捗の遅延。
- ②漁場施設等の整備
【評価】概ね平成28年度の目標達成
【理由・対応方針等】平成28年度は、2漁場を実施。平成29年度末までに残り1漁場の復旧を目指す。

(3) 事業完了年度

- ①漁場におけるがれき撤去の推進 :平成32年度
【理由等】・一部の漁場ではがれきの再流入、資材不足などの状況から進捗の遅延が生じていることからがれきの撤去を継続して行う必要があるため。
- ②漁場施設等の整備 :平成30年度
【理由等】・平成30年度末までに漁場における生産力の増進を図るため、増養殖等、漁場施設の整備完了を目指す

14. 定置網

(1) 平成28年度成果の進捗及び平成29年度の成果目標

平成28年度の成果目標	平成28年度の成果 (H28.4時点)	平成29年度の成果目標
平成27年度末まで、事業再開が未定の1ヶ統を除き、操業再開希望者全員が、自力復旧も含め、大型定置網の整備を完了。	—	—

(2) 平成28年度成果目標に対する進捗分析

【評価】平成27年度に目標は達成済み。

【理由・対応方針等】

・事業再開が未定だった1ヶ統が、事業を再開しないこととしたため、平成27年度をもって復旧完了。

(3) 事業完了年度

平成27年度

15. 災害公営住宅

(1) 平成28年度成果の進捗及び平成29年度の成果目標

平成28年度の成果目標 (H28.4時点)	平成28年度の成果 (H29.4時点)	平成29年度の成果目標
住まいの復興工程表及び住宅再建・復興まちづくりの加速化に向けた施策パッケージ等に基づき、事業のさらなる推進を図っていく。	住まいの復興工程表を作成し公表するとともに、各地方公共団体において策定された復興計画を踏まえ、災害公営住宅整備事業等の推進を支援した。	住まいの復興工程表に基づき、平成30年春までに約29,000戸供給見込み。

(2) 平成28年度成果目標に対する進捗分析

- ・住宅再建の見通しを示した「住まいの復興工程表」を取りまとめ。
- ・5次にわたる事業加速化策や、「住宅再建・復興まちづくりの隘路打開のための総合対策」(H27.1)等を公表。
- ・事業制度の概要・運用に係る情報提供や事例等の周知。
- ・これらの支援策により、災害公営住宅整備事業については、平成29年3月末時点で847地区・約29,800戸(うち被災3県で822地区・約29,400戸)について用地確保、705地区約25,000戸(うち被災3県で680地区約24,600戸)について工事完了。

(3) 事業完了年度

平成30年度以降(住まいの復興工程表による)

※事業完了時期を「調整中」としているものが約300戸ある(H29.3時点)。

※福島県における帰還者向け災害公営住宅については、全体計画が未定となっている。

16. 民間住宅等用宅地の供給

(1) 平成28年度成果の進捗及び平成29年度の成果目標

平成28年度の成果目標 (H28.4時点)	平成28年度の成果 (H29.3時点)	平成29年度の成果目標
住まいの復興工程表において、平成29年春までに計画の約7割の宅地を供給見込み。	平成29年3月末時点での住まいの復興工程表において、供給が計画されている約19,000戸分の民間住宅等用宅地のうち、約7割の約13,000戸分について供給済。	住まいの復興工程表において、平成30年春までに計画の約9割の宅地を供給見込み。

(2) 平成28年度成果目標に対する進捗分析

【評価】平成28年度の目標達成

(3) 事業完了年度

平成31年度以降(住まいの復興工程表による)

17. 津波復興拠点整備事業

(1) 平成28年度成果の進捗及び平成29年度の成果目標

平成28年度の成果目標 (H28.4時点)	平成28年度の成果 (H29.3時点)	平成29年度の成果目標
全地区で工事着手をしたうえで、着実に工事を進めていく。	岩手県、宮城県、福島県の計24地区のうち全地区で工事着手した。	平成31年3月までに全地区での事業完了を目指し、着実に工事を進めていく。

(2) 平成28年度成果目標に対する進捗分析

【評価】平成28年度の目標達成

(3) 事業完了年度

平成30年度

18. 造成宅地の滑動崩落防止

(1) 平成28年度成果の進捗及び平成29年度の成果目標

平成28年度の成果目標 (H28.4時点)	平成28年度の成果 (H29.4時点)	平成29年度の成果目標
滑動崩落対策工事を実施する地区において、平成28年度上半期で全地区の工事完了を目指す。	平成28年度内に全ての地区で工事が完了した。	—

(2) 平成28年度成果目標に対する進捗分析

【評価】平成28年度の目標達成

(3) 事業完了年度

平成28年度

19. 学校施設等

(1) 平成28年度成果の進捗及び平成29年度の成果目標

平成28年度の成果目標 (H28.4時点)	平成28年度の成果 (H29.3時点)	平成29年度の成果目標
<p>I. 幼稚園・小中高等学校等</p> <p>(i) 公立</p> <p>① 比較的軽微な被害に留まる学校については、避難指示区域を除き、早期の復旧完了を目標とする。</p> <p>② 甚大な被害を受けた学校については、避難指示区域を除き、計画的な復旧完了を目標とする。</p> <p>(ii) 私立</p> <p>甚大な被害を受けた私立学校等については、平成28年度内の復旧完了を目標とする。</p> <p>なお、津波被害地域、避難指示解除準備区域等に所在し、移転を伴う場合等は、地域の復興計画の策定、移転先の確保、避難指示区域の解除等の条件が整い次第、速やかに事業着手を行うこととする。</p> <p>II. 大学等</p> <p>(i) 国立(幼稚園・小中高等学校等含む)</p> <p>復旧が完了していない、津波被害地域に所在し、移転を伴う1法人について、平成29年度までの復旧完了に向け、事業の進捗を図る。</p>	<p>I. 幼稚園・小中高等学校等</p> <p>(i) 公立</p> <p>① 比較的軽微な被害に留まる学校については、避難指示区域の学校を除いた2,217校のうち2,204校(約99%)は復旧完了。</p> <p>② 津波被害区域等において、甚大な被害を受けた学校については、避難指示区域の学校を除いた115校のうち91校(約79%)は復旧完了。</p> <p>(ii) 私立</p> <p>甚大な被害を受けた私立学校等については、津波被害地域、居住制限区域等にある学校を除き、全て復旧完了。</p> <p>※ 国庫補助対象790校のうち781校(約99%)が復旧完了、1校が事業着工中。</p> <p>II. 大学等</p> <p>(i) 国立(幼稚園・小中高等学校等含む)</p> <p>復旧が完了していない、津波被害地域に所在し、移転を伴う1法人について、平成29年度までの復旧完了を目指し、引き続き事業の進捗を図った。</p>	<p>I. 幼稚園・小中高等学校等</p> <p>(i) 公立</p> <p>① 比較的軽微な被害に留まる学校については、避難指示区域を除き、早期の復旧完了を目標とする。</p> <p>② 津波被害区域等において、甚大な被害を受けた学校については、避難指示区域を除き、計画的な復旧完了を目標とする。</p> <p>(ii) 私立</p> <p>甚大な被害を受けた私立学校等については、平成29年度内の復旧完了を目標とする。</p> <p>なお、津波被害地域等に所在し、移転を伴う場合等は、地域の復興計画の策定、移転先の確保等の条件が整い次第、速やかに事業着手を行うこととする。</p> <p>II. 大学等</p> <p>(i) 国立(幼稚園・小中高等学校等含む)</p> <p>復旧が完了していない、津波被害地域に所在し、移転を伴う1法人について、平成29年度中の復旧完了を目指す。</p>

19. 学校施設等

(1) 平成28年度成果の進捗及び平成29年度の成果目標

平成28年度の成果目標 (H28.4時点)	平成28年度の成果 (H29.3時点)	平成29年度の成果目標
<p>Ⅲ. 公立社会教育施設 平成27年度までに復旧完了しなかった57施設及び避難指示区域に所在している施設で被害が把握できたもののうち、移転先の確保等の条件が整ったものについて、平成28年度内の復旧完了を目標として、順次事業着手を行うこととする。</p>	<p>Ⅲ. 公立社会教育施設 ①比較的軽微な被害に留まる公立社会教育施設については、避難指示区域に所在しており、被害状況を確認できない施設を除いた1103施設について、全て復旧完了。 ②甚大な被害を受けた公立社会教育施設については、避難指示区域に所在しており、被害状況を確認できない施設を除いた137施設のうち、86施設の復旧が完了した。その他の施設についても、引き続き平成28年度以降の復旧完了をめざし、移転先の確保等の条件が整い次第、順次工事着手を行うこととする。</p>	<p>Ⅲ. 公立社会教育施設 平成28年度までに復旧完了しなかった51施設及び避難指示区域に所在している施設で被害が把握できたもののうち、移転先の確保等の条件が整い、平成29年度中に復旧の目途が立ったものについて、平成29年度内の復旧完了を目標として、順次事業着手を行うこととする。</p>

19. 学校施設等

(2) 平成28年度成果目標に対する進捗分析

【評価】

概ね平成28年度の目標達成

【理由・対応方針等】

I. 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立:

- これまで避難指示の指定を受けていた区域において、比較的軽微な被害に留まる学校については、区域指定の解除や児童生徒等の帰還状況等を踏まえ、設置者が策定する復興計画等に沿って対応している。
- 津波被害地域等において、甚大な被害を受けた学校については、計画的に復旧を行っている。

(ii) 私立:

- 甚大な被害を受けた私立学校等は、津波被害地域、避難指示解除準備区域等にある学校を除き、復旧完了。
- 津波被害地域、避難指示解除準備区域等にあり、移転等を伴う私立学校等については、地域の復興計画の策定、移転先の確保、避難指示解除準備区域等の解除等の条件が整い次第、速やかに事業に着手する。

II. 大学等

(i) 国立(幼稚園・小中高等学校等含む):

- 復旧が完了していない、津波被害地域に所在し、移転を伴う1法人について、平成29年度までの復旧完了を目指し、引き続き事業の進捗を図った。

III. 公立社会教育施設:

- 比較的被害が軽微な施設については、既に目標達成。
- 甚大な被害を受けた施設については、一部平成28年度に復旧完了できなかったものがあったが、平成29年度以降、引き続き復旧事業の進捗を図る。

(3) 事業完了年度

公立: 概ね平成32年度完了予定

【理由】設置者の復旧計画によるため。

国立: 平成29年度

【理由】地域の復興計画によるため。

20. 土砂災害対策

(1) 平成28年度成果の進捗及び平成29年度の成果目標

平成28年度の成果目標 (H28.4時点)	平成28年度の成果 (H29.3時点)	平成29年度の成果目標
被災地の復興に不可欠な重要交通網等に甚大な被害を及ぼすおそれが高まっている箇所について、対策の完了を目指す。	被災地の復興に不可欠な重要交通網等に甚大な被害を及ぼすおそれが高まっている箇所について、対策を実施し、全て完了した。	—

(2) 平成28年度成果目標に対する進捗分析

【評価】平成28年度の目標達成

【理由・対応方針等】

・平成28年度末までに、被災地の復興に不可欠な重要交通網等に甚大な被害を及ぼすおそれが高まっている箇所について、対策を完了したため。

(3) 事業完了年度

平成28年度

21. 地盤沈下・液状化対策

(1) 平成28年度成果の進捗及び平成29年度の成果目標

平成28年度の成果目標 (H28.4時点)	平成28年度の成果 (H29.3時点)	平成29年度の成果目標
<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体の対応方針を踏まえ、技術的助言を行いながら、市街地における再度災害の抑制に向けた、効果的、効率的な液状化対策を推進する。 ・液状化に関する必要な研究及び技術開発を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体の対応方針を踏まえ、市街地における再度災害の抑制に向けた、効果的、効率的な液状化対策を推進することができた。 ・液状化に関する必要な研究及び技術開発を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度までに着手した10地区について、着実に事業を推進していく。

(2) 平成28年度成果目標に対する進捗分析

【評価】概ね平成28年度の目標達成

【理由・対応方針等】

被災自治体への情報提供のための意見交換を実施。

平成29年度の成果目標達成に向け、引き続き地方公共団体に対して必要な支援を実施していく。

(3) 事業完了年度

【事業完了年度】平成31年度

【理由等】

地下水位低下工法を実施している自治体においては、排水管設置工事等完了後、不同沈下を起こさないための段階的な地下水位の低下、その後の水位観測などモニタリング期間を1年＋ α 設けていることから事業完了までに日数を要する。

22. 災害廃棄物の処理

(1) 平成28年度成果の進捗及び平成29年度の成果目標

平成28年度の成果目標 (H28.4時点)	平成28年度の成果 (H29.3時点)	平成29年度の成果目標
○ 処理の完了していない福島県の2市町については、国の代行処理を着実に進めるとともに、市町と連携して、平成28年度末までに処理完了を目指す。	○ 平成29年1月に、処理の完了していなかった福島県の2市町の代行処理を含め、全ての災害廃棄物の中間処理が完了した。	○ 平成28年度に処理完了。

(2) 平成28年度成果目標に対する進捗分析

【評価】

災害廃棄物の仮置場への搬入・処理 : 平成28年度の目標達成

【理由・対応方針等】

目標どおり順調に処理を進め、処理の完了していない福島県の2市町において、平成28年度中に災害廃棄物処理の仮置場への搬入及び仮設焼却施設における処理が完了。

(3) 事業完了年度

平成28年度

23. 都市公園

(1) 平成28年度成果の進捗及び平成29年度の成果目標

平成28年度の成果目標 (H28.4時点)	平成28年度の成果 (H29.3時点)	平成29年度の成果目標
<p>【復旧関係】 都市災害復旧事業により、1箇所の工事に着手し、事業の進捗を図る。</p> <p>【復興関係】 平成28年度末までに新たに4地区で工事に着手し、事業の進捗を図る。</p>	<p>【復旧関係】 都市災害復旧事業の対象箇所数440箇所のうち、これまで施工準備の整った438箇所の復旧工事に着手、平成28年度末で433箇所の工事が完了した。</p> <p>【復興関係】 平成28年度末までに新たな4地区を含む32地区で工事に着手している。</p>	<p>【復旧関係】 都市災害復旧事業により、2箇所の工事に着手し、事業の進捗を図る。</p> <p>【復興関係】 平成29年度末までに新たに5地区で工事に着手し、事業の進捗を図る。</p>

(2) 平成28年度成果目標に対する進捗分析

【復旧関係】

【評価】平成29年度以降に目標達成がずれこむ

【理由・対応方針等】工事の着手予定であった公園内の残土処理及び他事業との調整に時間を要したため、着手が遅れたが、平成29年度に工事着手し、事業の進捗を図る。

【復興関係】

【評価】平成28年度の目標達成

(3) 事業完了年度

【復旧関係】平成30年度

【復興関係】平成32年度